

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	世界貿易機関(WTO)拠出金												
2 拠出先国際機関名	世界貿易機関(WTO)												
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	14,041千円												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート ウルグアイ・ラウンド交渉の結果, 1994年に合意に至った世界貿易機関(WTO)を設立するマラケシュ協定に基づき, 1995年1月1日に設立された国際機関。加盟国数は164か国(2019年5月時点)。本部は, スイスのジュネーブに所在。WTOは, 貿易に関連する様々な国際ルールを定めているWTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)の実施・運用を行うと同時に, 新たな貿易課題への取組を行い, 多角的貿易体制の中核を担っている。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☐ 安全保障</td> <td>☐ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☒ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☐ 教育・文化</td> <td>☐ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☐ 保健</td> <td>☐ 環境・気候変動</td> <td>☐ 地域協力</td> </tr> <tr> <td colspan="3">☒ その他(貿易)</td> </tr> </table>	☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道	☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力	☒ その他(貿易)		
☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道											
☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力											
☒ その他(貿易)													
6 拠出の用途及び目的	本件拠出金は, 日本を含む先進国の任意拠出によってWTO内に創設されたグローバル・トラスト・ファンドに拠出され, 加盟国の約3分の2を占める開発途上国のニーズに応じた技術支援を行うとともに, 開発途上国の訓練の強化を行うことを目的として, 開発途上国の交渉能力不足や新分野への理解不足などの解消に向けた技術協力のための事業経費に充てられる。												
7 担当課室	経済局 国際貿易課												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
(1)WTOは, 以下の3つの機能・目標を持つ。 ① 貿易自由化・ルール作りのための交渉 ② 協定履行監視 ③ 紛争解決制度 (2)また, 持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットである8.a 開発途上国に対する「貿易のための援助」にも重点を置いている。
1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
(1)については, 多角的貿易体制を維持・強化する観点から, WTO改革に向けて, ①時代に応じたルールの強化(例えば, 漁業補助金に関する新たなルール作りに向けた交渉, 電子商取引等の分野におけるルール作りや透明

性・通報提案,「特別なかつ異なる待遇(S&DT)」の扱いを含む途上国の地位問題など),②監視機能の強化(例えば, WTO の監視機能の効率性・有効性及び透明性の向上等),③紛争解決制度の改革に取り組んでいる。 (2)については, WTO 加盟国の約3分の2を占める開発途上国が,その経済開発のニーズに応じた貿易量を確保することを目的として,隔年で実施している閣僚会議において途上国向けの様々な決定を行い,主に貿易と開発委員会(CTD)会合において定期的に議論している。また,グローバル・トラスト・ファンドを通じて,途上国に対して WTO の各協定や新分野に関する理解促進,技術協力プログラム(ジュネーブ(スイス)でのトレーニング,各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など)を実施している。 (3)WTO は,その取組を積極的に広報しており,Facebook のフォロワー数は 306,560 人, Twitter のフォロワー数は, 368,902 人に上る。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
(1)については, 2018 年 10 月及び 2019 年1月の WTO 改革に関するカナダ主催少数国閣僚会合(辻外務大臣政務官が出席), 2019 年5月の豪州主催 WTO 非公式閣僚会合(河野外務大臣が出席)等累次の機会にわたり, WTO 改革の今後の進め方について関係閣僚間で議論を行った。また, 河野外務大臣及び辻外務大臣政務官はそれぞれアゼベド WTO 事務局長と会談を行い, G20 議長国として WTO 改革に積極的に取り組む決意を表明した。 (2)については, グローバル・トラスト・ファンドによって充当され, 途上国に対して WTO の各協定や新分野に関する理解の促進を行う途上国支援プログラム(1-2(2)の「技術協力プログラム」を含む)では, 2018 年は参加人数が 21,600 人にのぼった。こうした取組を通じ, 開発途上国が多角的貿易体制に組み込まれるための土台を形成している。
1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの)
・第 196 回国会の外交演説(2018 年1月 22 日) 先般のTPPIに関する大筋合意及び日・EU・EPA交渉の妥結は, その大きな成果です。引き続き, これらの協定の早期の署名, 発効のため最大限の努力を傾注します。これに加え, 質の高い東アジア地域包括的経済連携を始めとする様々な経済連携協定等の交渉を推進するとともに, WTO を中心とした多角的貿易体制の維持強化にも取り組んでまいります。 ・第 198 回国会の施政方針演説(2019 年1月 28 日) 国際貿易システムの信頼を取り戻すためには, WTO の改革も必要です。米国や欧州と共に, 補助金やデータ流通, 電子商取引といった分野で, 新しい時代の公正なルールづくりを我が国がリードする。その決意であります。
② 日本外交の関連重点分野
経済外交の推進(自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
一部の加盟国において保護主義的傾向が高まっている中, 途上国の貿易能力の底上げによる多角的貿易体制の維持・強化が, 日本の経済外交における重要課題の一つである。また, SDGs のうち, ターゲット 8.a 開発途上国に対する「貿易のための援助」も日本の重要外交課題のうちの重点分野である。 グローバル・トラスト・ファンド(GTF)の資金は, LDC を含む途上国の義務履行能力の向上や交渉関連能力の強化に貢献しており, WTO 加盟国の増加や交渉内容の複雑化に伴って同ファンドによる支援に対する需要はますます増加傾向にあり, 相応の資金の抛出が要請されている。 日本は貿易取扱量世界第4位の貿易大国として相応しい役割を果たすことが求められており(WTO 分担金抛出率 4.139%(2018 年)／事務局抛出金(GTF 抛出金率)3.79%(2017 年)), 途上国の貿易能力向上を支援する同ファンドに対し, 引き続き積極的に貢献する必要がある。 同ファンドに対する抛出は, 途上国の能力向上を通じて WTO における貿易交渉を促進し, LDC を含む途上国に対する日本の影響力及び先進国内での発言力の向上にも資するものであり, 日本の重要外交課題の遂行に合致するものである。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

—
2-4 当該機関との間での要人往来, 政策対話等
アゼベド WTO 事務局長は, 2017 年5月の来日の際には安倍総理大臣表敬, 岸田外務大臣(当時)他関係閣僚等と会談したほか, 「日本国と世界貿易機関による共同声明」を发出した。 また, 2017 年 10 月以降も WTO 閣僚会議や非公式閣僚会合等の機会に日本の要人(世耕経済産業大臣, 岡本外務大臣政務官等)がアゼベド事務局長と会談しており, 特に河野外務大臣は, 2017 年 11 月の APEC 閣僚会議出席の際及び 2018 年4月のジュネーブ出張の際にアゼベド事務局長と会談している。 2018 年4月の会談では, 河野外務大臣から, 日本は自由貿易の旗手として, WTO と緊密に連携しながら, 電子商取引等の今日的な課題に取り組むこと等を通じて, 多角的貿易体制を牽引していく決意である旨述べ, アゼベド事務局長からは, 電子商取引の取組を含む日本のリーダーシップを評価するとともに, 世界の貿易を巡る現下の情勢も踏まえ, 多角的貿易体制の維持・強化のために WTO として日本と一層協力していきたい旨が表明された。 2018 年 11 月のアゼベド事務局長の訪日時は, 安倍総理大臣表敬, 河野外務大臣等と会談し, アゼベド事務局長から, 多角的貿易体制の維持・強化のために日本が果たしている役割に対する謝意が示されたほか, 日本と更に協力していきたい旨表明があった。また, アゼベド事務局長は, 日本国際問題研究所等において WTO が多角的貿易体制において果たす役割等について講演を行った。 2019 年2月, アゼベド事務局長は, 辻外務大臣政務官とジュネーブで会談を行い, 辻外務大臣政務官から, 日本は G20 議長国としての役割を含め, WTO 改革の進展に貢献する考えであり, WTO 事務局とも協力していきたい旨述べた。 2019 年5月, アゼベド事務局長は, 河野外務大臣とパリで会談を行い, 河野外務大臣から, WTO 改革における事務局長の果たす役割への期待感等を表明した。これに対してアゼベド事務局長から, WTO 改革に対する日本のリーダーシップに謝意等を表した。
2-5 日本企業, 日本の NGO・NPO, 地方自治体, 大学等との関わり
アゼベド事務局長は, 訪日時に経団連と意見交換を行う等, 日本企業が WTO 改革においてどのような貢献をすることができるかについて高い関心を持つとともに, 日本企業との協力関係の構築に努めている。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年6月公表(2017 年度分)	通貨	スイスフラン
予算額	197,204,000	決算額	196,701,000
予算額・決算額の差	503,000	予算額に占めるその差の割合	0.2%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠地の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表

実施主体	ドイツ連邦会計検査院 (the German Supreme Audit Institution)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 （「無」の場合にはその概要及び対応ぶり）		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘（監査報告に含まれている場合） （「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入）		無	
(2)内部監査			
対象年度	対象期間:2017 年～2018 年	報告年月	2018 年6月公表
実施主体	Saana Consulting		
対象事項	官房的経費		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
特段の指摘事項なし。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）										
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数	
2018		2018			内、幹部	2017	2016	2015		平均値
388		5		1	1.3%	5	4	4	4.3	0.7
☒	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		1 名		備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無										
—										
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績										
—										
4-4 その他特記事項										
WTO 事務局は、GATT 時代から、能力(メリット)ベースで採用を決めてきた伝統があり、また、JPO 制度を採用せず、出向元が給与を負担する形であっても出向を受け入れない等、日本人職員の採用をめぐることは独自の事情がある。										